

2021年11月15日

各 位

会 社 名 OBARA GROUP 株式会社
代 表 者 名 取締役社長 小原 康嗣
(コード番号 6877 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画室長 飯高 成美
(T E L 046-271-2124)

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたが、下記のとおり、具体的な取得方法について決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得方法

2021年11月15日の終値3,645円で、2021年11月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数: 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.49%)

(3) 株式の取得価額の総額: 1,458,000,000円(上限)

(4) 取得結果の公表: 2021年11月16日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない場合があります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2021年10月31日時点の自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数: 16,021,989株(自己株式を除く)

(2) 自己株式数: 4,847,391株

以上